

速度取締り指針

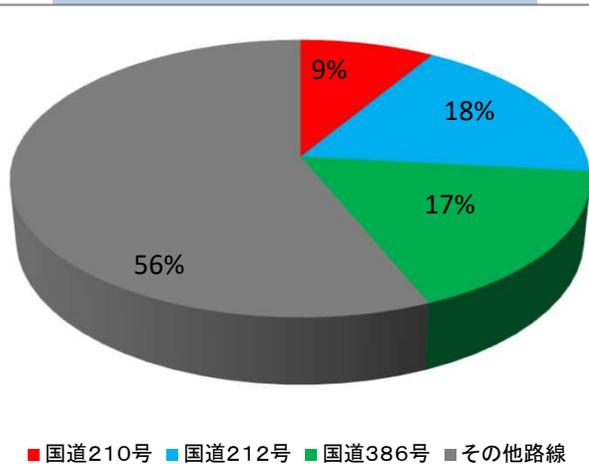
日田警察署の速度取締り重点（令和6年）

次の路線、時間帯を重点に速度取締りを実施します。
ただし、重点路線以外の路線、時間帯（早朝、夜間）であっても、速度取締りを実施することがあります。

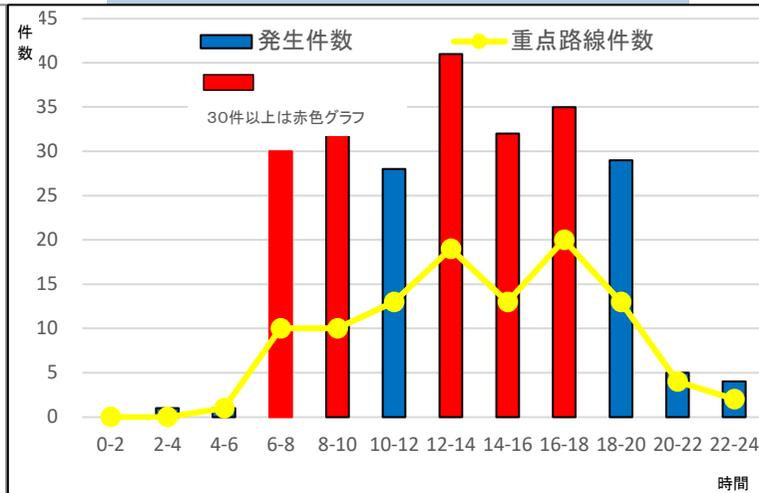
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道210号	10:00~18:00	天瀬～福岡県境	50 km/h
国道212号		花月～熊本県境	40、50 km/h
国道386号		友田～福岡県境	40 km/h

日田警察署管内における交通事故実態

過去3年間(R3~R5.10月末)の路線別



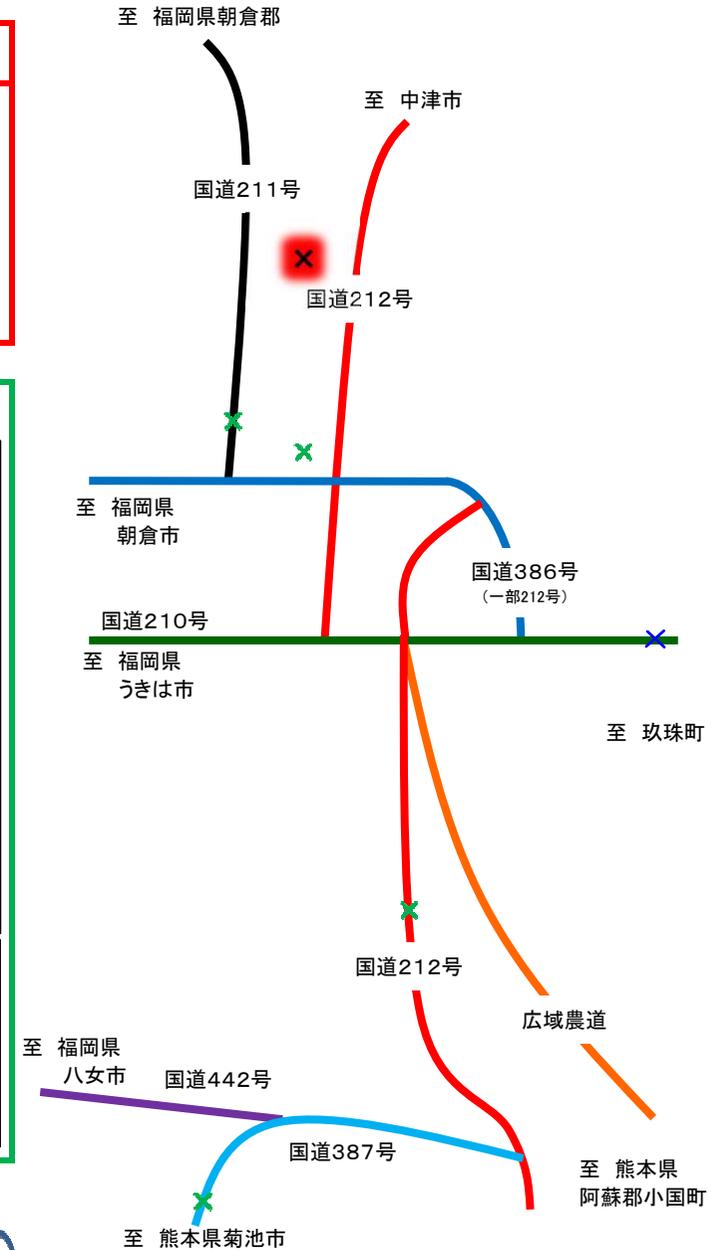
過去3年間(R3~R5.10月末)の時間帯別



- ▼ 過去3年間の路線別事故発生状況を見ると、全事故のうち約4割が前記重点路線(3路線)で発生しています。国道210号、212号では死亡事故も発生しており、国道386号は人身事故多発路線です。
- ▼ 事故が多発する時間帯は7時から20時で、12時から14時及び、薄暮時間である16時から18時に多発しています。
- ▼ 深夜時間帯においては事故の発生件数は少ないものの、交通量が少ないことから高速走行による交通事故が懸念され、発生すれば重大事故に繋がるため、速度取締りを行い夜間走行車両の速度抑制に努めます。
- ▼ 日田市は県境に位置することから県外から多くの車両が流入しており、交通事故加害者の約17%が県外ドライバーの方です。

その他の交通指導取締り要点

- 過去3年間の死亡事故の3分の1が週末に発生していることから、週末にも交通指導取締りを行います。
- 登下校時間帯・場所での交通事故を防止するため、通学路での可搬式オービスによる速度取締りや横断歩行者妨害違反等の取締りを強化します。
- 行楽期に多数のツーリングバイクが通行し、過去には交通死亡事故も発生していることからツーリングコースでの速度取締りや広報活動を行い、バイクによる交通事故防止に努めます。



- × : 令和5年中の死亡事故発生場所(1件)
- × : 令和4年中 " (1件)
- × : 令和3年中 " (4件)